

レンタルスペース スタジオ リド 賃貸契約書

貸主： レンタルスペース スタジオ リド (以下、「甲」という。) と、

借主： _____ (以下、「乙」という。) は、賃貸借契約を締結する事で合意致します。

■ご利用日時

<input type="checkbox"/> スタジオⅠ	<input type="checkbox"/> スタジオⅡ	【利用日時】 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日
【利用パターン】 1回・ _____ 回 (_____ 曜日/毎週・第 _____ 週) (_____ 日/毎月)		
【時間帯】 _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分 ・ _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分		

<input type="checkbox"/> スタジオⅠ	<input type="checkbox"/> スタジオⅡ	【利用日時】 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日
【利用パターン】 1回・ _____ 回 (_____ 曜日/毎週・第 _____ 週) (_____ 日/毎月)		
【時間帯】 _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分 ・ _____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分		

その他

【料金表】 1時間の料金 (税込) ※ 超過分は30分ごとに1時間賃料の半額

スタジオ	時間帯	[A] ~ 20名様	[B] 21~30名様	[C] 31~40名様	[D] 41~50名様	[E] 51~60名様
Ⅰ	9:00 ~ 12:00	[A-1] 3,240円	[B-1] 4,320円	[C-1] 5,400円	[D-1] 6,480円	[E-1] 7,560円
	12:00 ~ 21:00	[A-2] 3,780円	[B-2] 4,860円	[C-2] 5,940円	[D-2] 7,020円	[E-2] 8,100円
Ⅱ	9:00 ~ 21:00	[A-3] 3,240円	[B-3] 4,320円	[C-3] 5,400円	[D-3] 6,480円	[E-3] 7,560円

【諸費用】 水道光熱費：1回のご利用あたり 500円 (税込)

【ご利用料金】

料金種別 [_____] _____ 円 × _____ 時間 = 【小計】 _____ 円

料金種別 [_____] _____ 円 × _____ 時間 = 【小計】 _____ 円

料金種別 [_____] _____ 円 × _____ 時間 = 【小計】 _____ 円

光熱・諸費用 500円 (税込) × 利用回数 _____ 回 = _____ 円

その他 (_____) _____ = _____ 円

利用料金合計 = _____ 円

契約にあたって裏面、ご利用規約に同意したものと致します。

以上、本契約成立の証として本書を一通作成し、甲乙は署名押印のうえ、甲がこれを保管致します。

契約日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

貸主 (甲) 所在地：〒556-0015 大阪市浪速区敷津西 2-5-7
連絡先：06-6647-7000 (または、080-2400-4545)
商号：レンタルスペース スタジオ リド

印

借主 (乙) 住所：
連絡先：
氏名：

印

レンタルスペース スタジオ リド 賃貸契約書

【スタジオご利用規約】

第1条 ご利用場所について

レンタルスペース スタジオ I・II：〒556-0015 大阪市浪速区敷津西 2-5-7

第2条 お支払いについて

単発利用・定期利用の際は、スタジオご利用の2週間前までに全額、現金又は、お振込みでお支払い頂きます。

第3条 キャンセルについて

スタジオご利用のキャンセル料金は7日前はご利用料金の50%、2日前から当日はご利用料金の全額（100%）を頂きます。

第4条 修繕、破損事故等について

スタジオ利用時の機器修理・修繕・補修等が必要となった場合、その費用は事由、名目の内容を問わず乙の負担となります。

第5条 現状回復、残置物について

本契約終了後、乙は、本件スタジオを直ちに現状に回復したうえ、これを甲に返還して頂きます。

返還の際、乙所有の残置物においては1週間以内にご連絡がない場合、甲の判断により処分致します。

第6条 契約終了後の明け渡しについて

乙が本件契約終了後、本件賃貸物件の明け渡しをしない時は、乙は甲に対し、本件スタジオ明け渡し済まで30分ごとに、1時間賃料の半額の利用料をお支払い頂きます。

第7条 設備使用の損傷について

本件スタジオならびに、備え付けの設備の使用によって乙に損傷が生じた時、甲は一切法的責任を負いません。

第8条 設備使用の損害について

本件スタジオならびに、本件スタジオ備え付けの設備の使用によって、乙が第三者に損害を与えた場合、乙は、乙の法的責任の有無にかかわらず、損害を被った第三者に対して誠実に対応し、解決の為に要する一切の費用は乙が負担頂き、当該損害につき、甲は一切法的責任を負いません。

第9条 必要費及び有益費の償還について

乙は、甲に対し、本件スタジオの必要費及び有益費の償還を請求致しません。

第10条 契約条件の疑義について

本契約に定めのない事項が生じた時、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとします。

第11条 スタジオご利用時の入退出時間について

スタジオのご利用は入室時間及び、退出時間を含めてのご利用時間となっております。時間内でご利用をお願い致します。

第12条 定期貸し契約期間内の中途解約について

定期貸し契約期間内中途解約する場合は3ヶ月前までに申し出て下さい。中途解約をする際は一定額の違約金が発生致します。違約金は契約期間または、契約金額に応じて算出致します。

第13条 スタジオご利用時の注意事項

乙は、本件スタジオを上記利用目的以外の利用はできません。また本件スタジオの使用に当たっては、次の各項を厳守して頂きます。本契約の定めを守らない場合、規約に違反があった場合、その他信義則上契約の存続が困難な事由が生じたときは、甲は、何らの催告を要せず本契約を解除致します。下記事項に違反して生じた損害について、乙は原状回復の為に必要な費用の全額を負担して頂きます。

下記の項目は、必ず守って頂くようお願い致します。

- ・スタジオの制約条件、機材備品についてよく理解し、ご使用下さい。
- ・盗難、トラブル等が発生した場合には利用者の責任で対処して頂きます。
- ・泥酔者、精神錯乱者、背信的悪意者、組織暴力団関係者はご利用頂けません。
- ・近隣に迷惑にならないようスピーカーの音量、発声等を調整下さい。
- ・スタジオ内とその周辺での禁煙・禁酒はお控え下さい。
- ・ゴミは全て持ち帰り終了時は清掃して下さい。
- ・建物共有部分や建物周辺での撮影・立ち歩き・たむろ・大声での打合せ・歓談はお控え下さい。
- ・機材備品を持ち出し、紛失・破損ないよう、善良な管理者の注意義務をもって取り扱って下さい。
- ・使用終了時刻に撤収完了をして下さい。